

株式会社 加茂川 行動計画

全従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して働きやすい職場環境を整備するために、次の行動計画を策定する。

I. 計画期間 2018年7月1日～2021年6月30日

II. 内容

1. 働き方改革（仕事と生活の調和）による長時間労働の縮減

目標1： 36協定による労働時間の管理、長時間労働の縮減を図る。

平成31年6月までに、36協定による労働時間、所定外労働時間の現状を把握する。

平成33年6月まで継続的に状況の実態を把握を行う。

平成31年6月より、時間外労働従業員の面接を実施する。

平成31年9月より、定時退社勤務日の時間外労働のスケジュール化を行う。

2. 年次有給休暇・リフレッシュ休暇の取得

目標2：心身のリフレッシュを図ることを目的とした 年次有給休暇の取得率のアップをめざす。

平成31年4月までに、年次有給休暇の取得状況を把握する。

平成33年3月まで継続的に状況の実態を把握を行う。

平成31年5月より、計画的な取得に向けた案内を従業員に周知する。

平成31年5月より、安全衛生委員会へ取得状況を報告する。

平成31年9月より、年次有給取得の少ない従業員の聞き取り調査を実施する。